

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-98505  
(P2010-98505A)

(43) 公開日 平成22年4月30日(2010.4.30)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>HO4M 1/00</b> (2006.01)	HO4M 1/00	R 5K027
<b>HO4M 11/00</b> (2006.01)	HO4M 11/00	302 5K067
<b>HO4W 4/14</b> (2009.01)	HO4Q 7/00	131 5K201

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2008-267311 (P2008-267311)	(71) 出願人	000134707 株式会社ナカヨ通信機 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号
(22) 出願日	平成20年10月16日 (2008.10.16)	(72) 発明者	齋藤 隆 東京都渋谷区桜丘町24番4号 株式会社 ナカヨ通信機内
		F ターム (参考)	5K027 AA11 BB02 BB05 FF22 5K067 AA34 BB04 BB21 DD51 EE02 FF02 HH23 5K201 AA05 BC02 BC23 CA08 CB05 CB07 CB09 EC03 ED05

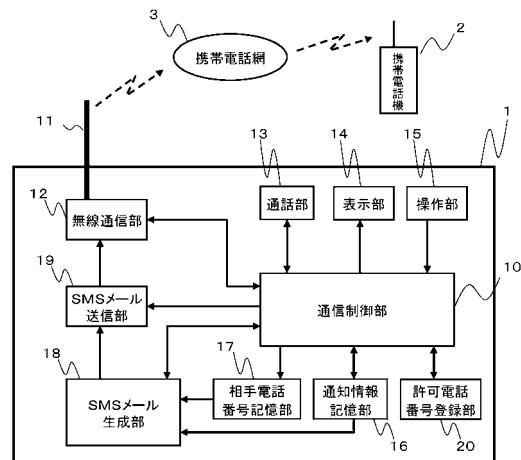
## (54) 【発明の名称】 情報通知機能を有する電話装置

## (57) 【要約】

【課題】 電話番号をメールアドレスに使用する簡易メール(SMSメール)を利用して、電子メールアドレス等の通知情報を簡単な操作で通信相手へ通知できる電話装置を提供する。

【解決手段】 通話中または待機中に特定操作を検出すると、SMSメール生成部18は、相手電話番号記憶部17に保持された当該通話相手の電話番号を用いてSMSメールアドレスを生成すると共に、通知情報記憶部16に記憶されている所定の通知情報をSMSメール本文に挿入し、当該通信相手へ自動的にSMSメールを送信する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

電話番号をメールアドレスに使用する簡易メールを利用して所定の情報を通信相手へ通知する電話装置であって、

通知すべき情報を記憶する通知情報記憶手段と、簡易メールを送信する簡易メール送信手段と、通話中または最後の通話の相手電話番号を記憶する相手電話番号記憶手段と、を有し、

通話中または通話終了後に予め定められた特定操作が為された場合に、

前記簡易メール送信手段は、前記相手電話番号記憶手段に記憶された電話番号をメールアドレスに含み、前記通知情報記憶手段に記憶されている所定の通知情報をメール本文に含む簡易メールを自動的に生成して送信することを特徴とする情報通知機能を有する電話装置。10

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の電話装置において、

前記通知情報記憶手段に記憶される情報は、1以上の電子メールアドレスまたはURL (Uniform Resource Locator) または電話番号またはその他の個人情報であって、

前記簡易メール送信手段は、前記予め定められた特定操作の操作内容に応じて、前記通知情報記憶手段に記憶された電子メールアドレスまたはURLまたは電話番号またはその他の個人情報のいずれかを選択し、前記選択した情報をメール本文に含む簡易メールを自動的に生成することを特徴とする情報通知機能を有する電話装置。20

**【請求項 3】**

請求項 1 または 2 に記載の電話装置において、

前記簡易メールの送信を許可または禁止する電話番号を登録する許可電話番号登録手段をさらに有し、

前記簡易メール送信手段は、簡易メールを送信する際に、当該簡易メールの送信先の電話番号が前記許可電話番号登録手段を参照し、簡易メールの送信が許可された電話番号であった場合に、当該簡易メールを送信することを特徴とする情報通知機能を有する電話装置。30

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、電子メールアドレスまたはURL (Uniform Resource Locator) または電話番号またはその他の個人情報を簡単な操作で通信相手へ通知できる電話装置に関する。40

**【背景技術】****【0002】**

従来、通信相手へ自分の電子メールアドレス等を電話で伝達するには、口頭で電子メールアドレス等を読み上げて伝達するのが通例であり、面倒であると共に、情報伝達ミスの恐れもあった。

**【0003】**

これを改善する技術として、加入者情報を保持する携帯電話の基地局を介して相手に自分のメールアドレス等を伝達する技術がある（例えば特許文献1）。

しかしながら、特許文献1に記載された技術では、携帯電話の基地局を介するため、基地局と自端末と相手端末の各々が当該機能を有する必要があり、汎用性に欠けるという欠点があった。

**【0004】****【特許文献1】特開2003-304579号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】**

10

20

30

40

50

**【0005】**

本発明の課題は、上記欠点を解決するために、電話番号をメールアドレスに使用する簡易メール（例えばショートメッセージサービス）を利用して、電子メールアドレス、URL、電話番号、その他の個人情報を、簡単な操作で通信相手へ通知できる電話装置を提供することにある。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

上記課題を解決するために、本発明は、電話番号をメールアドレスに使用する簡易メールを利用して所定の情報を通信相手へ通知する電話装置であって、通知すべき情報を記憶する通知情報記憶手段と、簡易メールを送信する簡易メール送信手段と、通話中または最後の通話の相手電話番号を記憶する相手電話番号記憶手段と、を有し、通話中または通話終了後に予め定められた特定操作が為された場合に、前記簡易メール送信手段は、前記相手電話番号記憶手段に記憶された電話番号をメールアドレスに含み、前記通知情報記憶手段に記憶されている所定の通知情報をメール本文に含む簡易メールを自動的に生成して送信することを特徴とする。

10

**【発明の効果】****【0007】**

本発明によれば、通信相手へ電子メールアドレス等の情報を電子データで通知するので、口頭で情報伝達する手間が不要で、情報伝達ミスの恐れが少ないので、伝達された通信相手も電子データで情報を入手できるのでそのまま電子アドレス帳に登録できる、等の利点がある。

20

**【0008】**

また、端末間で標準的なSMS（ショートメッセージサービス）メール等の簡易メールを利用するので、基地局や電話局側での特別な処理は不要であり、相手端末およびネットワーク設備は汎用の端末および設備で良いという利点がある。

30

**【発明を実施するための最良の形態】****【0009】**

以下、本発明の実施形態について、SMSメールを例に、図面を用いて説明する。

図1は、本発明による情報通知機能を有する電話装置のブロック構成図（本装置と略すこともある）であって、1は本発明の情報通知機能を有する電話装置（本装置と略すことある）、2はSMSメール通信機能を有する通信相手の携帯電話機、3は携帯電話網である。

**【0010】**

本装置1は、電話発着信およびメール送受信に係る通信制御部10、アンテナ11、無線通信部12、送受話に係る通話部13、表示部14、操作部15、通知情報記憶部16、相手電話番号記憶部17、SMSメール生成部18、SMSメール送信部19、許可電話番号登録部20から成る。

**【0011】**

本装置1は、携帯電話網3に繋がる無線電話機として図示しているが、固定電話網（図示せず）に繋がる固定電話機であってもよく、その場合は無線通信部12を固定電話網に繋がる有線通信部に変更すればよい（詳細な説明は省略する）。

40

**【0012】**

図2は、SMSメールにより通信相手の携帯電話機2へ伝達すべき通知情報を選択するメニュー表示例であって、本装置1の表示部14に表示される。このメニューは、通知情報記憶部16に記憶された通知情報をリンクしている。なお、通知情報記憶部16への通知情報の登録は、操作部15から手入力設定してもよいし、所定の受信メールから自動設定してもよいし、パソコン等の外部入力機器（図示せず）から設定してもよい。

**【0013】**

図3は、「#」を含む特定キー操作による特定操作の例を示す。なお、特定操作は、SMSメール送信に係わる専用のキー操作であってもよい。

50

## 【0014】

図4は本装置1の動作フローチャートである。以下、図1、図2、図3を併用しながら、図4により、本装置1の動作フローを説明する。

## 【0015】

本フローは、本装置1の電源が投入された時点でスタートし(S301)、待機中は発着信検出(S302)と特定操作検出(S310)を繰り返している。

操作部15からの発信操作または無線通信部12からの着信を検出すると(S302、YES)、通信制御部10は発着信または通話に係る処理を実行する(S303)。通信相手である携帯電話機2との接続が完了すると送話器と受話器を含む通話部13を介して相手との通話が可能となる(通話処理に係る詳細は割愛する)。

10

## 【0016】

ここで、通信相手との接続が完了した段階で、通信制御部10は当該通信の相手電話番号を相手電話番号記憶部17に転送し、相手電話番号記憶部17は次の電話番号が転送されるまで当該電話番号を保持しておく。なお、当該通信の相手電話番号とは、発信の場合における自装置が発信した電話番号、または着信における通信相手の装置から通知される発信元電話番号である。

## 【0017】

通話中に特定操作を検出(S305、YES)または待機中に特定操作を検出(S310、YES)すると、SMSメール生成部18は、相手電話番号記憶部17に保持された電話番号を読み出し(S307)、その電話番号が許可電話番号として許可電話番号登録部20に登録されたものであれば(S308、YES)、その電話番号でSMSメールアドレスを生成する(S311)。その電話番号が許可電話番号として許可電話番号登録部20に登録されていないなら(S308、NO)、送信先が不許可な相手である旨を表示部14に表示して、S306に進む。

20

通常、SMSメールのアドレスは当該電話番号そのものである。特定操作としては、例えば、図3に示した「#0」、「##」、「#9」である。

## 【0018】

S311の次に、SMSメール生成部18は、通知情報記憶部16に記憶されている通知情報の選択メニューを、通信制御部10を介して表示部14に表示させる(S312)。ここで、選択メニューの例は、図2に示した通りである。

30

操作者が表示された選択メニューを見ながら、操作部15を操作して所望の通知情報を入力すると(S313)、SMSメール生成部18は、選択メニューに対応した情報を通知情報記憶部16の中から検索し、検索した通知情報をSMSメール本文に挿入する(S314)。

## 【0019】

なお、図4では、詳細を割愛しているが、例えば、特定操作が「#0」だった場合は、当該特定操作だけで通知情報も特定されるので、S312をスキップしてもよい。また、特定操作が「#9」だった場合は、S313において、全文の文字入力が完了してからS314に進む。

## 【0020】

こうして生成したSMSメールの内容を、一旦、表示部14に表示し(S315)、操作者が内容を確認した上で送信操作すると(S316、YES)、生成したSMSメールを通信相手である携帯電話機2へ送信する(S317)。なお、S316において、一定時間キー操作なしの場合は「送信してもよい」と判断して、自動的にS317に進むようにしてよい。

40

## 【0021】

もし、選択ミス等によりS316でNOであった場合は、S312に戻ってS312以降をやり直す。

## 【0022】

通話が終了すると(S306、YES)、S302に戻って待機状態に復帰する。通話

50

が終了していなければ( S 3 0 6 , N O )、 S 3 0 5 に戻り、再度、特定操作があれば( S 3 0 5 , Y E S )、 S M S メール送信に係る処理を繰り返す。この繰り返しにより、複数の通知情報を同じ相手へ送信することも可能である。

#### 【 0 0 2 3 】

ところで、 S 3 0 5 , S 3 1 0 で検出する特定操作は、専用のキーを設定してもよく、「#」や「\*」を含む特定キー操作でもよい。この辺りの、特定操作に対応した表示内容や入力操作に係る処理は適宜変形可能である。

#### 【 0 0 2 4 】

以上説明した通り、本発明によれば、通話中または通話終了直後に、簡単な特定操作をするだけで、所定の通知情報を含む S M S メールを通信相手に送信できる。

なお、 S M S メールで送信できる本文は、例えば最大 7 0 文字(半角 1 6 0 文字)に制限されるが、電子メールアドレスやホームページの U R L または電話番号を送信する分には問題ない。さらに、パスワードや各種の I D 等の個人情報を送信することも可能である。

#### 【 0 0 2 5 】

これにより、例えば、顧客の携帯電話から着信し、問合せを受けた担当者が所定の W e b サイトの U R L や担当者のメールアドレス、電話番号等を、簡単な特定操作をするだけで、顧客に S M S メールによる情報案内が可能である。

#### 【 0 0 2 6 】

また、社員が携帯電話で出先からオフィスに電話し、電話に出た人を介して、着信した電話装置内に登録されている特定の社員や顧客のメールアドレス、電話番号、居場所等を通知してもらうことも可能である。

#### 【 0 0 2 7 】

さらに、災害時に安否情報サイトや伝言板サービスの U R L や連絡先を、電話を掛けてきた社員、家族、顧客等に通知することも可能である。

#### 【 0 0 2 8 】

ところで、図 1 において、本装置および通信相手共、携帯電話を例に説明しているが、本発明はこれに限定されない。 S M S メール通信機能を有していれば、本装置および通信相手の端末は通常の固定電話網に繋がる固定電話機であってもよい。

#### 【 0 0 2 9 】

本装置が固定電話網に繋がる固定電話機であって、相手端末が S M S メール通信機能を有する携帯電話機であった場合、送信先の携帯電話機の番号が、例えば、「 0 9 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 」であれば、 S M S メール生成部 1 8 が S 3 1 1 で生成する S M S メールアドレスを「 1 2 3 4 5 6 7 8 @ \* \* . J P ( \* \* は携帯通信業者のドメイン) 」とすればよい。

#### 【 0 0 3 0 】

この場合、上記生成した S M S メールの送信先は携帯通信業者の S M S センタであって、前記 S M S センタは固定電話機からの S M S メールを携帯電話への S M S メールに変換して転送する。

#### 【 0 0 3 1 】

さらに、図示しないが、本装置は、複数の内線電話機から成るビジネスホンであってもよい。この場合、本発明の S M S メール送信に係る機能は、複数の内線電話機を収容する主装置に実装し、通知情報記憶部 1 6 や相手電話番号記憶部 1 7 は、複数の内線電話機に対応して設定すればよい。

#### 【 0 0 3 2 】

さらに、前記ビジネスホンにおいて、代表着信の場合には、通知する情報を特定 W e b の U R L に限定したり、メールアドレス通知は電話帳または許可 D B に登録された電話番号の相手に限定したりすることも可能である。

#### 【 図面の簡単な説明 】

#### 【 0 0 3 3 】

10

20

30

40

50

## 【図1】本装置1のブロック構成図

## 【図2】選択メニューの例

## 【図3】特定操作の例

## 【図4】本装置1の動作フローチャート

## 【符号の説明】

## 【0034】

1・・・本発明の情報通知機能を有する電話装置

2・・・通信相手の携帯電話機

3・・・携帯電話網

10 10・・・通信制御部

11 11・・・アンテナ

12 12・・・無線通信部

13 13・・・通話部

14 14・・・表示部

15 15・・・操作部

16 16・・・通知情報記憶部

17 17・・・相手電話番号記憶部

18 18・・・SMSメール生成部

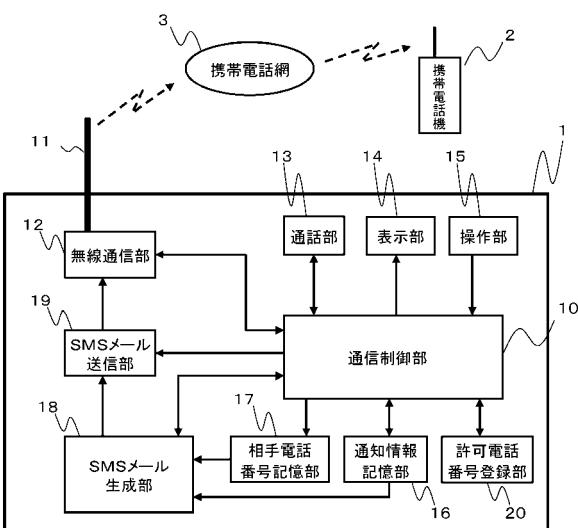
19 19・・・SMSメール送信部

20 20・・・許可電話番号登録部

10

20

## 【図1】



## 【図2】

相手(...)へ通知する情報を  
選択して下さい

- #0 デフォルトの通知内容
- #1 会社電子メールアドレス
- #2 個人電子メールアドレス
- #3 会社電話番号
- #4 自宅電話番号
- #5 会社のホームページ
- #6 自宅のホームページ
- #7 会社の住所
- #8 自宅の住所
- #9 通知内容を作成入力

## 【図3】

特定操作	動作
通話中または通話直後に「#0」押下	デフォルトの通知内容を、通話中または通話直後の相手へ送信
通話中または通話直後に「# #」押下	選択(0~9)した通知内容を通話中または通話直後の相手へ送信
通話中または通話直後に「#9」押下	通知内容を入力して、通話中または通話直後の相手へ送信

【図4】

